

西都市下水道事業經營戰略 (改定版)

公共下水道事業

令和7年3月
西都市上下水道課

1. 下水道事業の現状

本市の下水道事業は、公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の改善を目的として昭和 55 年度に事業認可を受け、市街地とその周辺部を 7 期地区に分けて整備計画を策定し、昭和 56 年 1 月に着手しました。中心市街地など一部地域については、平成 2 年 1 月に供用を開始し、令和 5 年度末現在の整備面積は 604ha となっています。

一方、事業計画区域については、人口減少や高齢化世帯の増加など社会情勢の変化が急速に進むなか、地域住民の意向等を考慮した結果、令和 2 年度に全体計画区域を約 820ha から現在の約 680ha に縮小し、事業費の抑制を図りました。

また、下水道の終末処理を行っている西都市浄化センターは、平成 23 年度から農業集落排水施設の 3 処理区における汚泥を共同処理（MICS 事業）しており、加えて老朽化した西都市衛生センターのし尿等を受け入れるため、令和 3 年度に事業計画の変更を行い、西都市浄化センター内に施設整備を行うために事業を進め、さらなる効率化を図っているところです。さらに、隣接する黒生野地区農業集落排水施設については、公共下水道へ接続するための事業計画を策定しているところであり、令和 11 年の供用開始に向け事業を推進しています。

2. 計画期間

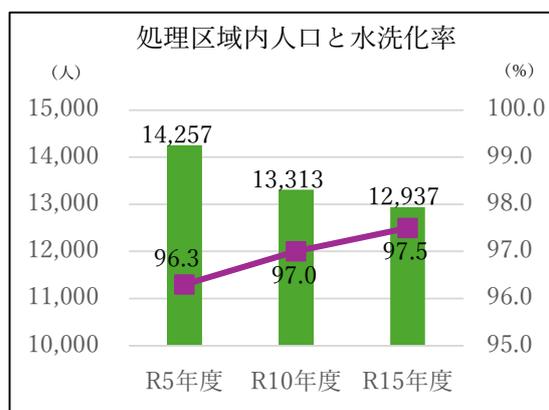
本経営戦略の計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。また、毎年度の進捗管理（モニタリング）と計画期間の間である令和 10 年度に見直しを行い、令和 15 年度に各指標を評価・検証し、それを基に次期計画を策定します。

3. 今後の下水道事業

(1) 処理区域内人口の推移

下水道処理区域内人口は、年々減少傾向であり、令和 5 年度の 14,257 人から令和 15 年度には 1,320 人減少すると予測しています。

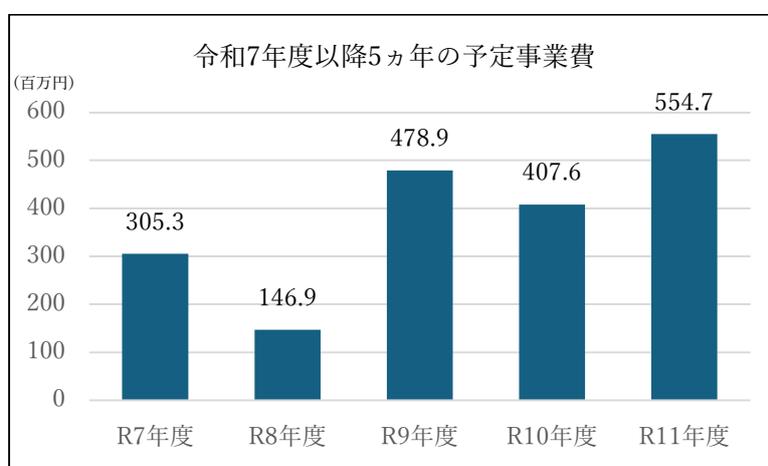
一方、水洗化率については増加傾向で推



移しており、今後も増加するものと考えています。

(2) 今後の施設整備について

施設の計画的かつ効率的に管理することで持続可能な下水道事業を実現することを目的に、平成 29 年度に西都市下水道ストックマネジメント計画を策定しており、現在、Ⅱ期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）を基に事業を実施しています。今後、汚水処理施設などの更新が控えるなか、し尿等受入に伴う機能増強や耐震化も予定しており、整備費用が増加傾向にあります。また、令和 6 年度から黒生野地区農業集落排水施設における公共下水道へ接続するための事業を行っています。

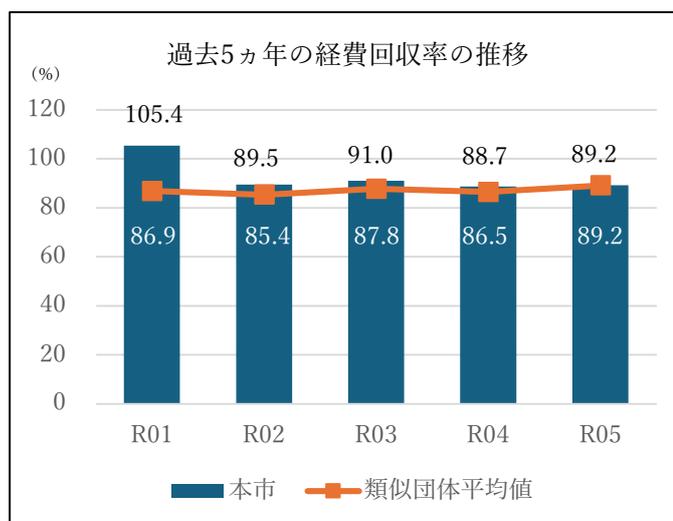


※し尿等受入施設整備事業費を除く

4. 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市の経費回収率は、令和元年度については類似団体の平均値よりも高い値を示しているものの、令和 2 年度以降はほぼ同程度で推移しています。

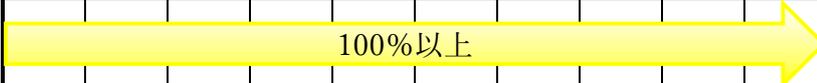
今後、さらに人口減少が進行し事業費が増大するなかにおいて、下水道の持続的な経営のためには経費回収率の向上を図る必要があります。



ここでは、国土交通省から発出

された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日付国水企第34号）」及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（令和6年4月1日付国水事第51号）」を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップと定量的な指標、及び具体的な取り組みを示します。

(1)経費回収率向上に向けたロードマップ及び定量的な指標

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略の計画期間										
経営戦略の見直し及び次期計画策定					●					●
使用料改定の検証			●					●		
経費回収率(%)				93.0					95.0	
経常収支比率(%)										
水洗化率(%)				96.9					97.5	

(2)具体的な取り組み

- ・ 水洗化率向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問等により加入を促進します。
- ・ スtockマネジメント計画に基づく改築更新を行い、維持管理費を削減します。また、改築更新に際しては省エネルギー機器を導入します。
- ・ 維持管理の効率化を図るため、ウォーターPPPの導入について検討します。
- ・ 黒生野地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続することにより、効率性の高い下水道事業の運営を行います。
- ・ 経費回収率を向上させるため、令和8年度と令和13年度に使用料改定の検証を行い、西都市下水道事業等運営審議会に諮問します。

西都市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西都市

事 業 名 : 公共下水道事業

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度(35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (平成31年4月1日から適用)
処理区域内人口密度	23.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(西都処理区)		
処 理 場 数	1箇所(西都市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	隣接する黒生野地区農業集落排水施設については、公共下水道への統合を計画しており、令和11年度供用開始予定で進めています。また、老朽化した西都市衛生センターを廃止し、し尿・浄化槽汚泥の処理を行う受入施設の整備を進めており、令和10年度の供用開始を予定しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで 1,300円 従量使用料 8m ³ を超える部分 1m ³ につき140円 別途消費税が加算されます				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水 従量使用料 1m ³ につき32円 別途消費税が加算されます				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,278 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	2,950 円
	令和4年度	3,278 円		令和4年度	2,960 円
	令和5年度	3,278 円		令和5年度	2,954 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	令和6年度の上下水道課の職員数は16名(うち、公共下水道事業担当は4名)です。					
事業運営組織	組織体制(令和6年4月1日現在)					
		総務係	下水道 工務係	下水道 維持係	計	
	課長				0	
	課長補佐		1*4	1	2	*4 水道工務係と兼務
	係長				0	
	主任査		2(1)*5		2(1)	*5 ()は短時間勤務職員
	主任主事	1			1	
	主任技師				0	
	主事				0	
	主事補				0	
	計	0	1	3(1)	1	5(1)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(日常水質検査・し渣搬出運搬含む)、消防設備点検業務、汚泥収集運搬、水質等分析業務、脱硫剤・脱臭活性炭収集運搬業務、脱硫剤・活性炭埋立処分業務、管理棟清掃、植栽修景管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *6	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *7	該当はありません。

*6 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

*7 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別表1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

令和6年度に策定・公表しました令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を基に、経年比較や事業規模の類似する他の団体等との比較、分析を行うことで、本市における下水道事業の現状と課題について把握することが可能となります。

(別表1)

経営比較分析表（令和5年度決算）

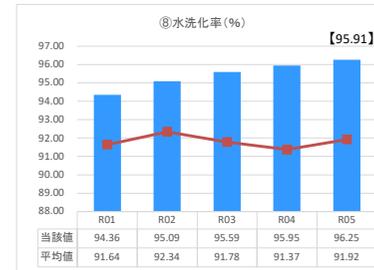
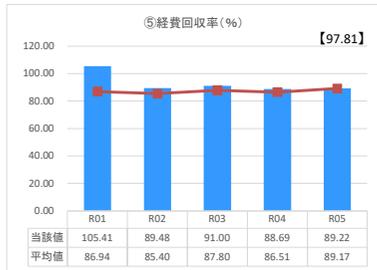
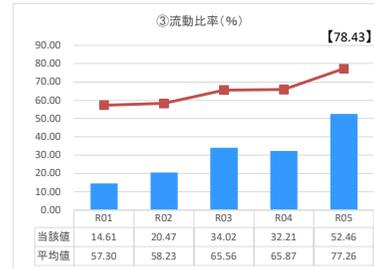
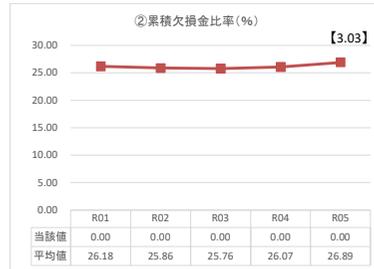
宮城県 西都市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	59.77	50.50	77.54	3,278

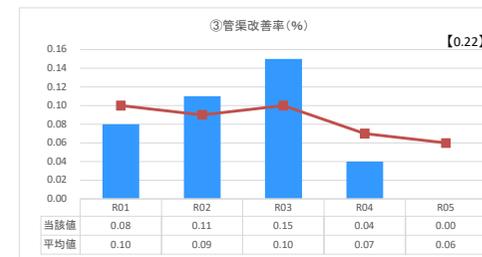
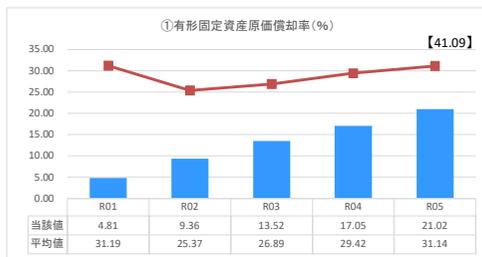
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,232	438.79	64.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,257	6.04	2,360.43

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えています。一般会計からの繰入金に依存している状況にあります。累積欠損金比率は0%ですが、流動比率が52.46%と低く、短期的な債務に対応する能力は類似団体に比べても低い状況にあります。企業債残高対事業規模比率は企業債償還金が減少傾向のため、前年度より低くなっています。汚水処理原価は類似団体に比べ低くなっていますが、経費回収率は100%未満となっており、下水道使用料で汚水処理費が賚っていないことから、経費削減の取り組み及び下水道使用料の改定を検討する必要があります。施設利用率は現施設が全体計画能力を有していることから処理能力にまだ余裕がある状況です。水洗化率は類似団体に比べ高くなっていますが、今後も水洗化率向上を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

当市においては、平成元年度から公共下水道の供用を開始し、面整備はほぼ完了しています。管渠整備は昭和56年度より実施しており、現在40年を経過した管渠はありますが、法定耐用年数を経過した管渠はなく、腐食の恐れのある管渠の点検及び昨年より主要な管渠の点検調査を行っており、現在大きな異変はありません。また、処理場施設においては、老朽化している機械・電気施設について年次的に改築更新を行っています。今後、有形固定資産減価償却率の増加が見込まれ、10年後には管渠が法定耐用年数を超えることとなるため、ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築更新を実施していきます。

全体総括

経営状況については、下水道使用料で汚水処理費を賚らせず、使用料以外は一般会計からの繰入金で収益を補っている状況にあります。今後においても、人口減少による使用料の減と、老朽化による施設の更新費用の増加が見込まれます。これからの施設更新費用の財源確保のためにも、下水道使用料の改定と経費削減の取り組み及びストックマネジメント計画に基づいた施設の更新を実施し、経営の健全性・効率性を高める必要があります。現在取り組んでいる農業集落排水施設の統合による公営企業全体としての効率化及び公共水域の水質改善・維持という下水道本来の目的を達成するために水洗化率の向上を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却費立」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

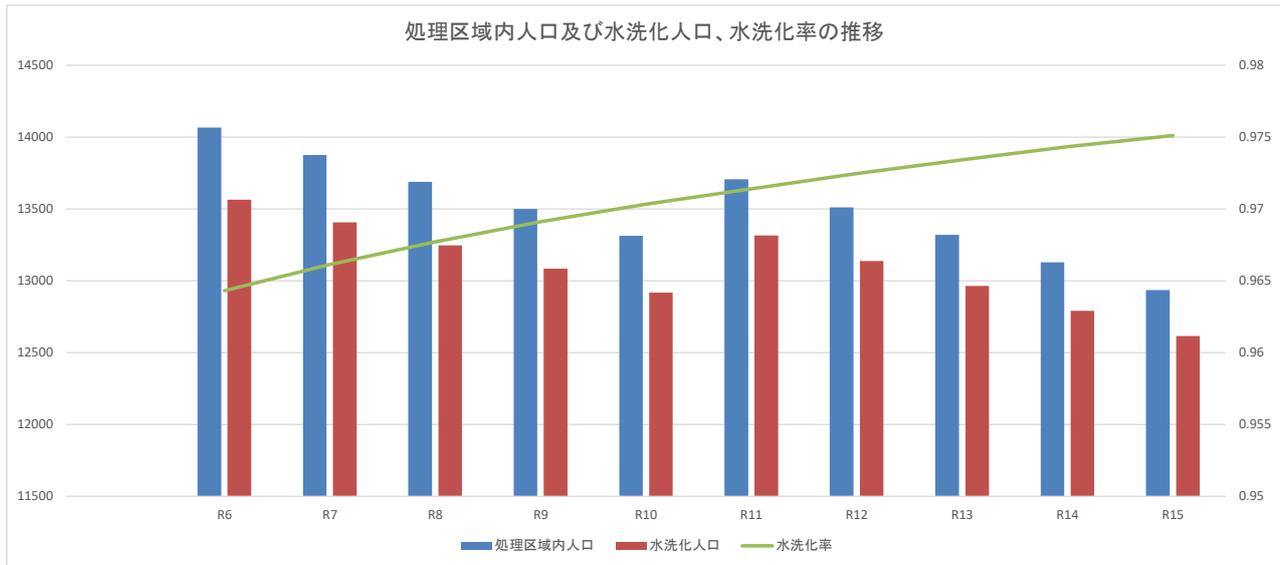
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

西都市公共下水道事業の処理区域内人口は、黒生野地区農業集落排水施設が統合される令和11年に一旦増加しますが、計画期間内で見ると減少傾向にあり、令和15年度は12,937人まで減少すると予想しています。
 なお、処理区域内人口及び水洗化人口は、第2期さいと未来創生総合戦略の目標人口を参考に算出しています。

(単位:人)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口	14,067	13,876	13,688	13,501	13,313	13,707	13,511	13,320	13,128	12,937
水洗化人口	13,565	13,406	13,246	13,084	12,918	13,315	13,139	12,966	12,791	12,615
水洗化率	96.4%	96.6%	96.8%	96.9%	97.0%	97.1%	97.2%	97.3%	97.4%	97.5%



(2) 有収水量の予測

過去5年間を比較すると年度によって有収水量の増減はあるものの、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより今後は年間有収水量は減少していくと考えられます。

将来の有収水量の予測にあたっては、処理区域内人口の予測を勘案して算出しており、令和15年度の有収水量は1,684,087^mを見込んでいます。

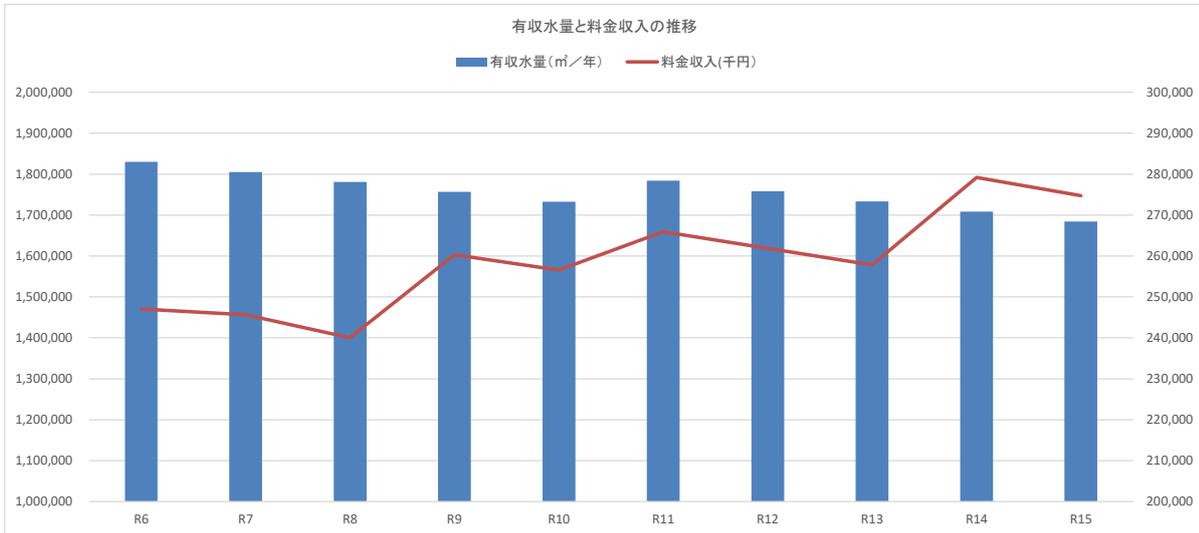
年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水洗化人口(人)	13,565	13,406	13,246	13,084	12,918	13,315	13,139	12,966	12,791	12,615
有収水量(^m ³ /日)	5,013	4,945	4,879	4,800	4,746	4,887	4,818	4,737	4,682	4,614
有収水量(^m ³ /年)	1,829,603	1,805,107	1,780,923	1,756,699	1,732,444	1,783,777	1,758,444	1,733,715	1,708,842	1,684,087

(3) 使用料収入の見通し

料金収入は、黒生野地区農業集落排水施設を統合する予定の令和11年を除き人口の減少に伴い減少傾向にあります。経費回収率を向上させるためには料金の改定を行う必要があり、令和9年度と令和14年度に料金改定を行った場合、令和15年に274,734千円となります。

(単位:千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
料 金 収 入	247,030	245,591	240,020	260,309	256,526	265,886	261,837	257,854	279,192	274,734



(4) 施設の見通し

西都市公共下水道事業は西都市浄化センターで汚水処理を行っています。供用開始から30年以上が経過していますが、管渠については法定耐用年数を超えたものもなく更新は直近の課題となっていません。しかし、処理場の機械電気設備等については法定耐用年数を超過しており、ストックマネジメント計画に基づく改築更新と並行して、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制していきます。また、老朽化が進行している黒生野地区農業集落排水施設や西都衛生センターについては、公共下水道への統合や西都市浄化センター内にし尿等受入施設を整備するなど、処理施設の集約化・効率化を図っていきます。

(5) 組織の見通し

令和6年度は上下水道課として1課5係(総務係、営業係、水道工務係、下水道工務係、下水道維持係)の組織体制です。今後の下水道企業会計職員の人員については、業務量の適切な配置に基づき配置します。

3. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として計画的に整備を進めています。下水道事業は、市民の衛生的で文化的な生活を維持する上で必要不可欠な役割を担っており、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- 快適で機能的な生活環境の整備
下水道施設の点検を行い将来必要な更新工事について検討していきます。また、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。
- 持続的な下水道サービスの提供
下水道ストックマネジメント計画に従い老朽化が進む施設・管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断及び耐震補強工事に取り組んでいきます。また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。
- 安定した事業経営の実現
平成31年4月から公共下水道事業の法適化により経営状況を明確化し、中長期的視点に立った適正な事業計画・財政計画を基に安定した事業経営の実現を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別表2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債残高を減らしながら、老朽化した処理施設の更新、耐震化を行い、将来にわたり安定した事業経営を行います。
-----	---

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては、5年毎に施設等の点検を行い改築更新を計画します。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として西都市下水道ストックマネジメント計画に基づく西都市浄化センター改築更新工事を各年度毎に計画しています。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施します。

○投資の平準化に関する事項

資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した償還額を加算しています。また、西都市下水道ストックマネジメント計画を基に改築更新を行っていきませんが、突発的な事故及び故障等による復旧・修繕費用が増大した際には、資本費平準化債による借入を検討し、投資の平準化に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	更新計画と有収水量の動きに注視しながら、事業収入による下水道事業の安定した経営を継続して行うことを目指します。そのために中長期的な財政計画を立て、安定した事業収入の確保と経費削減に努め、健全な事業経営を行います。
-----	--

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を令和15年度までで計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内の水洗化人口減による有収水量の減を推計し、使用料単価を乗じて使用料収入を算定しています。使用料の見直しについては、経営分析により令和9、14年度にそれぞれ10%の使用料金改定を見込んでいます。

○企業債に関する事項

地方債については、計画期間における処理場施設等の改築更新計画を基に起債額を計上しています。

○繰入金に関する事項

一般会計からの負担金・補助金・出資金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出基準ごとに積み上げて算出し、庁舎分及び資金不足分元利償還金、公共下水道事業への事業費補助金、企業債償還金(元金)、建設改良事業への事業費出資金については基準外繰入として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員給与費については令和6・7年度は予算ベースで算定し以降を推計、給与費を算定しています。

○動力費に関する事項

令和6・7年度は予算ベースで算定し、以降を推計して費用を算出しています。

○薬品費に関する事項

処理水量の増減の割合から費用を算出しています。

○修繕費に関する事項

令和6・7年度は予算ベースで算定し以降を推計、費用を算出しています。

○委託費に関する事項

現在の委託状況と処理水量の増減に伴い影響を受ける委託業務料を推計し、費用を算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度から西都市浄化センター内に、し尿等受入施設整備を進めています。また、黒生野地区農業集落排水施設の統合を計画しており、令和11年度の供用開始を予定しています。
投資の平準化に関する事項	西都市下水道ストックマネジメント計画により、可能な限り事業費の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、ウォーターPPPの導入を検討します。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一般会計からの繰入金(基準外)の抑制を図るため、令和8、13年度に経費回収率の検証を行い、西都市下水道等運営審議会に諮問します。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用の取組については現在未検討です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について、今後検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化に応じて、職員の配置を検討します。
動力費に関する事項	改築更新において高効率型の機種へ切り替え省エネルギー化を図ります。
薬品費に関する事項	今後も経費削減への取り組みを継続します。
修繕費に関する事項	予防保全や定期オーバーホールを実施することで、大規模修繕の発生の抑制を図ります。
委託費に関する事項	委託業務の統合など、経費の削減、効率化を検討します。
その他の取組	財源確保につながる水洗化率の向上促進などの経費について、費用対効果を検討しながら取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)、5年ごとの見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		(決算)	(決算)	(予測値)									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	254,015	254,273	251,028	249,949	244,017	264,330	260,659	270,043	265,975	261,956	283,325	278,823
	(1) 料金収入	249,898	249,956	247,030	245,591	240,020	260,309	256,526	265,886	261,837	257,854	279,192	274,734
	(2) 受託工事収益 (B)	170	161	134	350	266	209	240	216	224	240	256	231
	(3) その他	3,947	4,156	3,864	4,008	3,731	3,812	3,893	3,941	3,914	3,862	3,877	3,858
	2. 営業外収益	352,773	342,362	360,988	359,508	357,854	327,034	343,547	375,083	399,786	402,770	372,725	374,309
	(1) 補助金	193,869	182,395	189,391	205,155	192,646	161,756	169,753	182,943	193,620	196,642	170,481	171,130
	他会計補助金	188,869	177,395	180,068	191,655	179,146	156,756	164,753	177,943	193,620	196,642	170,481	171,130
	その他補助金	5,000	5,000	9,323	13,500	13,500	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	158,892	157,657	154,977	154,348	164,621	164,697	173,248	191,555	205,468	205,782	201,783	202,580
	(3) その他	12	2,310	16,620	5	587	581	546	585	698	346	461	599
収入計 (C)	606,788	596,635	612,016	609,457	601,871	591,364	604,206	645,126	665,761	664,726	656,050	653,132	
支 出	1. 営業費用	547,987	540,163	568,757	572,449	556,443	554,343	569,049	604,140	630,603	630,262	619,670	619,697
	(1) 職員給与	27,405	27,708	27,202	30,870	30,824	30,976	31,128	31,282	31,436	31,590	31,746	31,902
	基本給	14,250	14,780	15,539	15,761	15,838	15,915	15,992	16,070	16,148	16,226	16,305	16,384
	退職給付	2,068	2,025	2,507	2,321	2,333	2,344	2,356	2,368	2,379	2,391	2,403	
	その他	11,087	10,903	11,663	12,602	12,665	12,728	12,792	12,856	12,920	12,985	13,050	13,115
	(2) 経費	136,746	129,303	163,854	164,412	130,004	127,533	125,166	125,012	122,942	121,455	120,187	118,685
	動力費	20,860	16,464	19,127	20,945	19,349	19,086	18,822	19,379	19,104	18,835	18,564	18,295
	修繕費	7,392	4,340	14,271	12,635	8,845	8,402	7,981	7,581	7,201	6,840	6,498	6,173
	材料費	0	0	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	その他	108,494	108,499	130,411	130,787	101,765	100,000	98,318	98,007	96,592	95,735	95,080	94,172
(3) 減価償却費	383,836	383,152	377,701	377,167	395,615	395,834	412,755	447,846	476,225	477,217	467,737	469,110	
2. 営業外費用	47,240	40,919	36,291	31,516	29,207	27,045	27,557	27,599	28,556	26,966	25,770	22,196	
(1) 支払利息	46,489	40,156	34,580	29,385	28,485	26,316	26,821	26,856	27,806	26,209	25,006	21,425	
(2) その他	751	763	1,711	2,131	722	729	736	743	750	757	764	771	
支出計 (D)	595,227	581,082	605,048	603,965	585,650	581,388	596,606	631,739	659,159	657,228	645,440	641,893	
経常損益 (C)-(D) (E)	11,561	15,553	6,968	5,492	16,221	9,976	7,600	13,387	6,602	7,498	10,610	11,239	
特別利益 (F)	210	1,399	639	5	332	458	459	517	567	379	354	467	
特別損失 (G)	480	1,260	826	905	3,491	630	791	1,413	1,442	1,349	1,455	1,553	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 270	139	△ 187	△ 900	△ 3,159	△ 172	△ 332	△ 896	△ 875	△ 970	△ 1,101	△ 1,086	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	11,291	15,692	6,781	4,592	13,062	9,804	7,268	12,491	5,727	6,528	9,509	10,153	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	23,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	124,205	235,081	160,417	186,975	308,885	331,351	355,423	408,132	464,831	526,013	590,368	656,952	
うち未収金	36,916	33,789	34,718	58,521	31,629	34,028	33,762	34,873	34,472	33,958	36,499	36,163	
流動負債 (K)	385,582	448,135	361,643	322,739	282,452	281,776	276,039	266,779	262,675	251,624	247,850	236,656	
うち建設改良費分	373,699	345,984	333,525	297,230	258,505	257,944	251,640	241,115	236,015	224,996	221,599	210,492	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	8,614	98,572	24,453	21,550	20,498	20,349	20,881	22,111	23,071	23,003	22,590	22,466	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		(決算)	(決算)	(予測値)	(予測値)								
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	73,900	17,000	265,700	474,600	80,300	238,000	204,200	274,100	70,500	100,900	61,000	61,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	176,791	162,878	144,937	150,496	114,201	26,444	22,662	18,197	15,406	12,626	9,824	7,143
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	12,500	15,000	100	99	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	97,317	24,969	276,575	492,752	70,400	236,400	200,800	274,400	60,000	92,000	50,000	50,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	4,171	4,072	3,578	2	1,862	2,618	2,405	3,146	1,860	2,052	1,800	1,800
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	364,679	223,919	690,891	1,117,950	266,763	503,462	430,067	569,843	147,766	207,578	122,624	119,943
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	9,145	4,180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	355,534	219,739	690,891	1,117,950	266,763	503,462	430,067	569,843	147,766	207,578	122,624	119,943
	1. 建 設 改 良 費	229,230	75,333	567,672	1,007,974	155,800	487,800	416,600	563,800	135,000	199,000	115,000	115,000
	うち職員給与費	7,690	8,231	8,751	8,606	8,896	8,945	8,993	9,090	9,136	9,181	9,225	9,268
	2. 企 業 債 償 還 金	396,597	373,699	345,804	333,525	297,230	258,505	257,944	251,640	241,115	236,015	224,996	221,599
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	240	339	240	240	842	1,090	942	958	997	966	974	979
計 (D)	626,067	449,371	913,716	1,341,739	453,872	747,395	675,486	816,398	377,112	435,981	340,970	337,578	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	270,533	229,632	222,825	223,789	187,109	243,933	245,419	246,555	229,346	228,403	218,346	217,635	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	222,861	183,575	177,602	170,961	175,731	209,068	217,033	214,090	211,036	213,970	206,911	203,223
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	34,820	15,692	6,781	4,592	13,062	9,804	7,268	12,491	5,727	6,528	9,509
	3. 繰 越 工 事 資 金	37,900	9,145	4,180	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	9,772	2,092	25,351	46,047	6,786	21,803	18,582	25,197	5,819	8,706	4,907	4,903
計 (F)	270,533	229,632	222,825	223,789	187,109	243,933	245,419	246,555	229,346	228,403	218,346	217,635	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	3,481,706	3,125,007	2,929,603	2,712,778	2,495,848	2,475,343	2,421,599	2,444,059	2,273,444	2,138,329	1,974,333	1,813,734	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(予測値)									
収 益 的 収 支 分		188,869	177,395	180,068	191,655	179,146	156,756	164,753	177,943	193,620	196,642	170,481	171,130
	うち基準内繰入金	118,717	111,851	114,013	121,407	113,399	99,879	104,632	112,543	121,986	123,821	108,076	108,352
	うち基準外繰入金	70,152	65,544	66,055	70,248	65,747	56,877	60,121	65,400	71,634	72,821	62,405	62,778
資 本 的 収 支 分		176,791	162,878	144,937	150,496	114,201	26,444	22,662	18,197	15,406	12,626	9,824	7,143
	うち基準内繰入金	29,306	26,259	26,394	26,567	26,742	26,444	22,662	18,197	15,406	12,626	9,824	7,143
	うち基準外繰入金	147,485	136,619	118,543	123,929	87,459	0	0	0	0	0	0	0
合 計		365,660	340,273	325,005	342,151	293,347	183,200	187,415	196,140	209,026	209,268	180,305	178,273